

市議会だより Vol.7

おかやま創政会

(発行元：岡山市議会おかやま創政会)

岡山市議会議員 高橋 雄大



ごあいさつ

岡山市議会議員の高橋雄大です。平素より私の議会活動や政治活動にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回の市議会だよりは平成27年9月定例議会から平成28年2月定例議会までの本会議における一般質問での議論を中心にお伝え致します。是非ご覧ください。2月定例岡山市議会では平成28年度当初予算案等を審議し、可決しました。今年度は人口減少社会の到来が見込まれる中、岡山市の活力を生み出し、さらなる発展を実現するための「岡山市第六次総合計画長期構想」に基づく都市づくりをスタートする初年度です。独自の子育て支援策や産業施策、都市のブランディング戦略の展開によって他の大都市と差別化を図り、選ばれる自治体となることと共に、人口160万人の岡山大都市圏の中心都市として圏域全体を牽引する役割も求められています。

そして、暮らしに最も身近な基礎自治体、政令指定都市である岡山市だからこそ、実際の暮らしにきちんと光をあてなければなりません。

全ての子どもたちが準備不足のまま社会に投げ出されないように、全ての人が何らかの理由で生活が脅かされそうになっても、すぐに回復する手立てが届けられる社会であるように。だれひとり忘れられたり、見捨てられたりすることのない社会づくりに力を尽くすことが政治の役割です。この間大切にしてきたテーマである「人への投資」を充実させ、1人ひとりの個性や能力が最大限発揮できるまちづくりを通じて、市内経済の好循環や新しい人の流れを生み出し、真に強い岡山市を創造します。

今年で議会人として6年目を迎えました。今後ともしっかり地に足をつけ、議会で地域で汗をかいちゃいます。引き続き、ご指導宜しくお願い申し上げます。

岡山市議会議員 高橋 雄大

二重行政を解消する!

Q

総合計画長期構想においては、市役所自身の自己変革について触れられています。特別自治市制度は2層制の自治構造を廃止し、二重行政の完全なる解消によるコスト削減や警察行政を除いた住民サービス実施主体の一元化、類似事務の統合、大規模災害時のリスク分散など様々なメリットがあり、指定都市市長会からも提案されています。2年前の私の個人質問でも触れていただいておりますが、現在の特別自治市構想に対する市長のご所見を伺います。

A

私も高橋議員と考え方の方向性を同じくするものでございます。特別自治市はその市域内において広域自治体、基礎自治体の2層制を廃止し、地方が行うべき事務の全てを基本的に一元的に担うものであります。そういう面では、政令指定都市と都道府県との間の二重行政を解消することにつながっていくと思っております。もちろん今まで政令指定都市の権限の充実という点は図られており、一定の進展はみてきてはいますが、私としてはまだまだ不十分と言わざるを得ません。特別自治市の実現に向けて動いていくべきだと思っているところであります。市議会の皆さん方においても、このような議論を是非本格的に様々な関係の方々とやっていただければと思っているところであります。(大森市長)



平成28年3月11日 山陽新聞掲載

第1回おかやまマラソンを完走しました!!

第1回おかやまマラソンが開催されました。13万人を超える沿道の方々の切れ目ない声援、学生の皆さんのプラスバンドや応援団の声援、そしてボランティアの皆さんの活躍によって大変高い総合評価となりました。間もなく開催される第2回大会でも関係者の熱意とおもてなしの心が伝わる素晴らしい大会としてさらに飛躍することを願っています。

私もフルマラソンに初挑戦!4時間59分46秒で初完走を果たすことができました!



還暦を迎えた母と一緒に走り、親子で完走を果たしました。

※高橋雄大の議会質問の詳細については、岡山市議会HPでは是非ご覧ください。

URL:<http://www.city.okayama.jp/gikai/>

高橋雄大 岡山市政に若い力。

高橋雄大 若い力



日々の政治活動の記録や日常生活の事など情報発信しています。是非ご覧ください。



オフィシャルサイト

<http://www.yudai-takahashi.jp/>



高橋雄大プロフィール

現在35歳。家族 妻、長男(3歳)
岡山市議会議員(2期)
会派 おかやま創政会 副代表
保健福祉委員会 副委員長
多様性のある社会実験調査特別委員会 委員

ファジアーノ岡山を応援する岡山市議会の会 幹事
岡山シーガルズを応援する岡山市議会の会 会員
私鉄岡山県協議会議員懇談会議 議長
子どもたちの未来を応援するNPO法人ヤングパワー岡山 副理事長

高橋雄大事務所(連絡先)

〒703-8271 岡山市中区円山107 TEL: 086-277-9900
FAX: 050-3730-9606 E-mail: boasorte0411@gmail.com
自宅 〒703-8266 岡山市中区湊112-1D101

高橋雄大 一般質問項目

(平成27年9月～平成28年2月まで)

平成27年9月定例岡山市議会

1. 子どもの貧困対策について
2. 防災対策について～広島市土砂災害から1年～
3. おかやまマラソンについて
4. 社会基盤整備における市民参加について
～PI(パブリックインボルバメント)～

平成28年2月定例岡山市議会

1. 新たな総合計画長期構想案と市長所信について
2. 自転車先進都市おかやま事業について
3. 安全で安心なまちづくりについて
4. 若者と政治を考える

以下、議会質問から一部抜粋



災害時のボランティアセンターの運営は重要な課題！

Q いざ自然災害が発生した場合に、ここ数年で課題になっているのが災害ボランティアセンターの運営のあり方です。私自身も東日本大震災や広島市土砂災害の際に、民家に直撃した土砂や石の撤去作業のボランティア活動に入りましたが、災害発生当初は市の災害ボランティアセンターが十分に機能せず、本部に申し込んでも、朝から待機をした末にどこにも派遣されないというケースが多発したと伺いました。本市は社会福祉協議会と大規模災害発生時にボランティア活動の調整役を担う災害ボランティアセンターの設置について協定を結んでおられます。今後、被災者とボランティアのマッチング、運営、コーディネートを行うスタッフの確保、運営シミュレーションの訓練等はどのようなスケジュールで実施し、備えを行っていくのか、お聞かせください。

A 岡山市社会福祉協議会と協定を結んでいる災害ボランティアセンターにつきましては、災害時に連携する関係機関やボランティア団体等と本年7月にネットワーク会議を開催し、日常的に顔の見える関係づくりを始めたところです。また、11月には、被災者とボランティアのマッチング等、スムーズな運営ができるようセンターの設置運営訓練を行い、あわせてボランティアとそのコーディネーターの養成講座を開催し、人材の育成も図っていきたいと考えております。(市民協働局長)

Q ゼひこういう訓練が単発で終わらないように、何回か定期的に訓練を繰り返していく中で、課題を洗い出して修正して改善していくとか、あとはボランティアセンターを運営できるような方の新たな発掘とか育成という意味でも、単発で終わらないで定期的に繰り返していくことが非常に重要だと思いますけど、この点はいかがでしょうか。

A おっしゃるとおり、訓練によって検証を積み重ねていくことが災害ボランティアセンターの円滑な運営のために必要であると考えておりますので、今後も実効性のある訓練を積み重ねてまいりたいと考えております。それから、必要な人材の発掘、養成につきましても、社会福祉協議会と協力して行ってまいりたいと考えております。(市民協働局長)

Q ゼひ、シミュレーションを行っていただく際には、広島市の土砂災害で実際にボランティアのコーディネートを経験された方とか東日本大震災で実際に経験された方とか、そういう方のお話も伺っていただきながら、よりリアルな講習にしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

A ボランティア、それからコーディネーターの養成講座にも、広島の土砂災害を経験された社会福祉協議会の方に来ていただいて講師をお願いするように調整いたします。今後も広島の土砂災害を初めとして、そういう事例等にも学びながら対応していくように努めてまいりたいと考えております。(市民協働局長)



10年後の岡山市が多くの市民の皆さんに明確にイメージできる総合計画長期構想であるべき！

Q さまざまな時代の要請や環境の変化に対応するため、本市政の羅針盤となる総合計画の策定が、今年度既に8回行われている基本政策審議会やワークショップ、議会での議論を経ながら進行中であり、岡山市人口ビジョンや市民意識調査の結果等の分析も踏まえたながらの議論が進み、このたび10年間を計画期間とする長期構想の素案が示されたところであります。本市人口ビジョンによれば、今後構想期間中の2020年をピークに人口減少期に突入することが見込まれています。本計画に関しましても、この人口減少を初めとした時代の要請、時代の転換点にあるからこそ見直し、策定であると理解しています。この大きなパラダイムシフト、抜本的な転換が求められる時代であるという大前提について、長期構想の中で今以上に明確に打ち出し、それを克服するという理念について、市民全体での合意形成、認識の共有を行っていくべきで、その視点からのさまざまな施策の展開を踏まえた10年後の本市の都市像が多くの市民に明確にイメージできる長期構想であるべきと考えますが、このたびの長期構想について、この点が十分かどうか、御所見をいただきたいと思います。

平成27年11月定例岡山市議会

1. 新総合計画について
2. 交通安全対策について
3. おかやまマラソンについて
4. 鳥獣被害対策について
5. 雇用労働政策について

A

10年後の本市の都市像が多くの市民に明確にイメージできる長期構想であるべきだと考えるが所見をというお尋ねですが、高橋議員、もう私も全く同感できます。ただ、石破大臣が地方創生の議論の中でおっしゃっている言葉の中に、各自治体、総合計画をよくつくるけれども、市役所の職員ほか何人かしか知らないじゃないかというような御発言をされたこともあります。若干そういう傾向にあることは否めないんじゃないかなと思います。きょうは最終の質問戦でありますけれども、今回、山陽新聞を見ても路面電車の乗り入れの話などは非常に大きく書いていただいているけれども、何回かのこういう長期構想の議論は、やはり余り大きくなれば報道されない。なぜならば、やはり直接市民の皆さんにすぐに影響があるというものではないからというところがあるんじゃないかなと思います。

ただ、議員おっしゃるように、これは将来の方向性を示すものであり、市役所の執行部としてはこれから、いわゆるこれをもとに動いていくという大もとになるものですから、非常に重要なものだと思っております。したがって、今回のこういう11月議会で議論していただくには多くの方とワークショップ等々をやりながら接触し、その市民の課題というのもひとつ整理してお示ししたところであります。ただ、岡山市民が完全に共有できているとは私自身もまだ思っておりません。長期構想自身もこれからもちろん市民にまだお尋ねしたりするんですけど、どちらかというと、これから長期構想を2月に議案として出させていただいて、それを例えれば通していただいた後も、そこで終わらせるんじゃなくて、具体的に長期構想をもとにみんなこれからどうしていこうと、今度はもう少しフレークダウンした計画に入っていきますから、それらを一緒にになって考えていく、こういう道筋を非常に大切にしたいなと思っています。(大森市長)

Q

長期構想の基本目標のところにもあるように、市民がその魅力を自信を持って国内外に発信できる都市を目指すと、都市づくりの目標や課題を市民と行政が共有し、具体的な役割分担を明確にしながらともに考え、ともに行動し、その実現に向けて協働で取り組んでいくとあるように、まさに今回のこの議会でも協働のまちづくり条例案が上程されているように、まさにこれからの時代、肝になるのは市民協働だと私は理解しています。そうであれば、市長にもさっそく御認識を共有していただきましたけれども、この長期構想は向こう10年間の岡山市政の羅針盤であり、理念の部分ですから、岡山市が何をしようとして、向こう10年間どういうテーマを持ってどういうことに取り組もうとしているのかということは、これは当然私たちにも市民の皆さんにも明確にメッセージとしてもっと発信しなきゃいけないと思うんです。私は、これを一番最初に読んだときに、当然中身は市民意識調査のいろんな結果とかがふんだんに盛り込まれていたりとか、子どもの貧困とか新しい視点が盛り込まれていたりとか、中身にどうこう言うつもりはないんですけども、行政的にはいいものなのかもしれないけれども、やっぱり市民の皆さんに対してその思いが伝わるような工夫というのは必ず必要なんだろうと思います。人口減少への突入と、それに伴った市民協働というのがキーワードで、この新総合計画の策定に当たっては、そういう人口減少の部分も含めた大きなパラダイムシフトというのが前提にあって、これまでの都市ビジョンで前提としていたような条件が大きく転換してしまったから、それに打ち勝つためのいろいろな手立てを打たなきゃいけないとか、ひょっとしたら負担もリスクもあるかもしれないけれども、そういう条件の中で、限られた財源の中で施策を打っていく、選ばれる自治体になって岡山市が発展していくんだという、そういう覚悟のような部分が余り伝わってこなかったので、そこはやっぱり明確に表現しなきゃいけない、そういう局面というか、そういう時期だと私は思います。そういうメッセージが市民の皆さんにしっかりと伝わないと本当の意味の市民協働というのは実現できないと私は思いました。もう一度御所見をいただければと思います。



A

これは、今我々なりにつくる過程では、市民に対しても意見等々をできるだけお伺いするという観点でやらせていただいているつもりであります。長期構想が固まれば、より我々の思いというのも伝えられやすくなるわけですから、いろいろな機会を捉えてやっていきたいと思っています。(大森市長)

A

市内には約4,000kmにも及ぶ用水路が張りめぐらされています。昨年は転落死亡事故が相次ぎ、安全対策の実施が急務となっており、市長査定でも予算が大きく拡充されているところです。今後、地元や県警とも連携しながら、危険個所を洗い出し、安全対策を集中的に実施されるということです。しかし、当然昨年度までも用水路の安全対策については、地元から様々な形で要望が出されていました。来年度は、本市から地元への連携協力の要請に基づいて申請されるものや、その他の個別の町内からの申請等が様々な形で発生することが考えられますが、どのように申請受理、対応の仕組みを整理されるのか、また用水路以外の要望事項と比較し優先的に実施されるのか、用水路に関する対応のスピードが従来以上に上がるのか、改めてご説明ください。



今年度、地元の方の力を借りて危険個所の抽出を目的として用水路の一斎点検を実施し、点検後、点検結果を記載した調書等を提出していただくことを想定しております。今回の取り組みは、これらの結果をもとに用水路の安全対策を集中的に行うものであり、対策のスピードアップが図られるものと考えております。一方、地元からこの点検以外で危険個所が出てきた場合は、今までと同様に町内会長等から要望書をいただきことを考えており、一斎点検の結果と同様に優先度に応じて対策を実施してまいります。また、この度の用水路安全対策については、昨今の転落事故の多発を受けて集中的な対策を進めていくものであり、用水路以外の舗装修繕等の一般的な要望については、例年と同様に実施してまいります。(都市整備局長)

